

## 窓口支援事例 【山口県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

| 株式会社松富     |                          |     |         |
|------------|--------------------------|-----|---------|
| 所在地        | 山口県防府市大字向島215番地          |     |         |
| ホームページ URL | http://www.matsudomi.jp/ |     |         |
| 設立年        | 1952年                    | 業種  | 水産練製品製造 |
| 従業員数       | 32人                      | 資本金 | 1,000万円 |

### 企業概要

当社は、昔からの伝統技術をしっかり守り、同時に現在のニーズに対応した高品質の製品づくりを目指しています。多様化するお客様の要望に対応するため、旧来の伝統的な製品づくりと共に先進の技術を果敢に取り入れた新しい製品の開発に努力しており、日本食品衛生協会表彰・山口県知事賞・水産庁長官賞・全国蒲鉾品評会栄誉大賞・農林水産大臣賞の数々の表彰を受けています。



### 自社の強み

当社は、味づくり一筋を目指し、伝統技術と先進の設備を融合させ、顧客の嗜好に合わせ、安全かつ良質な水産練製品（高級蒲鉾、竹輪、各種揚げ物）を製造しています。特に、地元に着し、県内スーパー販売、その他業務用として、顧客の信頼を得ています。



### 一押し商品

水産練製品（高級蒲鉾、竹輪、各種揚げ物）製造

特に、魚肉すり身に玉葱等の刻み野菜を混ぜ、パン粉でくるんだ揚げ物（商品名；松富の魚ロッケ）は、県内の最大シェアを保有しています。

また、同商品は、2013年やまぐち美食コレクションランキング1位（その他の料理部門）になりました。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社が、ある菓子屋さんと魚すり身を使ったケーキの製造で連携しており、その菓子屋さんから特許等取得活用支援アドバイザー（以下AD）の紹介を受け、知財関連の相談に応じてもらえることを知りました。

#### 最初の相談概要

同社の看板商品の一つである『魚ロッケ』について、この名称を他社が『ギョロッケ/魚ろっけ』（二段表示）の商標権を登録していました。同社の納入先が、その商品名を使い、プライベート商品を販売しましたが、商標権者から「商標権侵害警告書」が届きました。納入先との契約には、納入商品に起因する問題は同社が解決することとなっていたため、同社は、ある弁理士に相談し、「侵害に相当」といわれ、200万円（10年分使用料）支払いました。その後10年の契約が満了し、契約更新の打診が相手側弁護士からあり、丁度悩んでいたところ、窓口相談があったので、東京から商標権を専門とする弁理士を派遣しました。

#### その後の相談概要

同社は、商標権を専門とする東京の弁理士と相談し、『ギョロッケ』について商標出願することにしました。ADが登録願の記述等の助言を行い、2件の商標を出願・登録し、現在商品ラベルとして使用することになりました。

#### 窓口を活用して変わったところ

『ギョロッケ/魚ろっけ』（二段表示）の商標登録以前から、同社は『魚ろっけ』を製造販売しており、その名称がカタログ・業界新聞に掲載されていたと説明しましたが、問題が解決できませんでした。そのため、東京から弁理士を派遣してもらい、専門家としてのアドバイスを得たことにより、問題が解消しました。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財における問題は様々であり、多様な視点で判断するためにも、知財専門家に無料で活用できる知財総合支援窓口相談を求めるとをお勧めします。

#### 窓口担当者から一言（氏名：尾山 昇）



魚ロッケは西日本特に山口、大分、佐賀、宮崎において、魚すり身と野菜を混ぜたものをメリケン粉とパン粉でまぶしたコロッケであり、60年前から地元で親しまれた食品で、古くからギョロッケとよばれています。今回は商標の専門家である弁理士のアドバイスで相談者にも納得いく支援ができたと思います。